

写

蓮田市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第12項の規定により、蓮田市教育委員会委員長から平成24年度決算審査及び行政監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので、同項の規定により、当該通知に係る事項を別紙のとおり公表する。

平成26年3月26日

蓮田市監査委員 内 田 薫

蓮田市監査委員 島 津 信 温

写

生子第1688号
平成26年3月3日

蓮田市監査委員 内田 薫 様
蓮田市監査委員 島津 信温 様

蓮田市教育委員会委員長 関口 茂

監査の結果に基づく指摘事項の措置状況について（通知）

このことについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定により、別紙のとおり通知いたします。

「平成24年度蓮田市決算審査意見書及び行政監査結果報告書」に基づく
指摘事項の措置状況について

1 適正な調定事務について

(指摘事項)

入学準備金の貸付事務において、過年度分の未納額についての調定事務が行われていない。また、過年度分の収入については、収入されたものについてのみ雑入としての処理が行われていた。過年度の未納分は、本来収納すべきものとして調定の処理が必要である。調定処理を行うことで市の債権額が明確になり、債権回収が適正に行われることから、早期に調定事務処理を行い、収入未済額解消への取り組みを行うことが必要である。

(措置状況)

平成26年度から、歳入予算科目に入学準備金返還金(過年度分)を設定する予定でございます。

今後、入学準備金返還金の過年度分の未納金につきましては、本来収納すべき金額すべての調定処理を行い、市の債権額を明確にするとともに、適正な債権回収にも努めてまいりたいと考えております。

2 歳入科目について

(指摘事項)

過年度分の保育料・学童保育料や入学準備金返還金の収入が雑入として処理されていた。これらは本来の歳入科目である負担金や貸付金元利収入として収入すべきものである。今後は、歳入科目について、十分検討し収入の手続きを行う必要がある。

(措置状況)

過年度分の保育所入所保護者負担金、学童保育所入所保護者負担金、入学準備金返還金につきましては、平成26年度から歳入予算科目をそれぞれ設定する予定でございます。

今後は、これらの科目に基づき、適正な収入手続きを行っていきたいと考えております。